

第2回佐世保市地域運営研究会 議事概要

日時：令和3年11月5日（金）10:30～14:30

場所：相浦地区コミュニティセンター 多目的ホール

1. 開会

◆中西市民生活部長

第2回研究会は8月の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となり、本市の感染状況は一定の改善傾向で推移している中、本日、研究会を開催させていただいた。この間、事務局においては、第1回研究会での皆さまの意見を参考に、意見交換のたたき台、一つの考え方として資料を作成し、その内容を解説した動画を配布させていただいた。本来は職員がお伺いして、一緒に動画を見ながら補足説明などを行いたいという方針でいたが、なかなかすべての自治協議会へ訪問することができていない状況の中で本日を迎え、皆さまに心からお詫びを申し上げたい。本日は皆さまとの意見交換により、考え方、方向性を確認していきたいと考えている。

2. 論点整理 大項目1・2

(1) 内容確認及び意見交換

資料2について事務局より説明（16：18）

◆委員

資料2にまとめられている意見は、27自治協全てに見ていただき、まとめられた意見ということでしょうか。

◆中尾副部長

全ての自治協議会に見ていただき、出していただいた意見で、主なものを抜粋して記載している。

◆委員

動画を見た感想だが、1時間40分程の動画でかなり長く、言葉も不明瞭で聞こえにくい部分があった。今後、このような取り組みをされる際はご配慮いただき、聞きやすく、分かりやすいものをお願いしたい。

◆委員

14 地区から意見が上がっているとお聞きしたが、母数 14 件の中で、資料 2 の各意見の件数は多くても 7 件、大部分は 2,3 件と非常に数が少ない印象を受けた。一つの意見だとは思いますが、この意見が全体のまとめというわけではなく、資料の取扱いとしては感想程度のものという印象を持った。

◆中尾副部長

長くボリュームが大きい動画のため、一挙に皆さんに理解していただいて、賛同いただくような話にはならないと思っており、これをもって何かを決定していくというふうにも考えていない。しかし、通常皆様から承る、町内会への加入率が低い、若い人の参加が少ない等の様々な問題の根源を解決するための答えがこの中に入っていると考えて作っている。皆が一致した意見で進んでいくのも大事だが、全体がそろわないと発車できないとなると、いつまでたっても前に進めないということになるので、分かるところだけでも皆さんから意見をいただきながら、少しずつでもいいので前に進めていく必要がある。理解が不十分という部分もあるかもしれないが、その部分についてはこういう意見があるということ踏まえながら進めていければというふうに思っている。

◆委員

佐世保の歴史的な背景などが一番大事なところであると思う。佐世保市内には官がとても強い地域もある。そのため、動画に対する意見についても、きちんとした意見を言う地区と、佐世保市に任せておけばよいのではないかという地区も結構ある。この辺りをどう理解していくのか。地区や立場や人によって、佐世保市の言う通りにしとけば間違いない、県の言う通りにしたほうがよいのではという考えの方がかなりいるのが現実で、先に進むところは進んだほうがよいと思う。

◆委員

佐世保市はどのようなまちづくりをしたいのか、どのような人づくりをしたいのかという、大きな目標に向かって皆が進んで行くべき。目標を自治協で理解し、それぞれの地区に応じた具体的なアクションを起こしていくことが大事である。そのアクションを起こすために、自治協はどのような組織をつくり、どのような活動をしていくかという話になっていくので、目標が見えたほうが話はしやすいと思う。

◆委員

当初から申し上げているが、自治協の立ち上げについて、理念やどうあるべきか、このようにやりたいといった思いが全く伝わってこない。例えば、代表性をどう考えるかという部分は、自治協はどのような代表になるのか、どのような目的なのかということが見えない。自治協が代表になるのであれば、このために、こういう形で代表になっていかなければならないという指導があれば分かるが、まちづくりへ繋がっていかないのではと思う。

◆委員

代表者ということになると責任が重大である。行政側がしっかりとそれを踏まえて私たちに説明をしていただきたい。地域をまとめていく代表者というのは大変重荷になるが、今までたくさんおられたコーディネーターの方は減少し、今は少なくなっている。市がどのような考えを持っておられるかを、しっかりと私たちに教えていただくことが大切だと思う。

中尾副部長より資料 1 1 - (1) 地域と自治協議会との関係はどうあるべきかを説明 (40 : 31)

◆委員

代表性の問題について、否定的意見が 2 件ほどあり、自治協は地域を総括している団体ではないと考えている自治協もあるわけである。このように 27 地区がまとまらず、足並みがそろっていないという現状が起こっているのがこの 3 年間だと思う。自治協は代表権を持つことが条例で決められているとの説明があったが、地区によっては今までの連合町内会等の組織が残っていて、そこが地域を代表する機関になっているところもある。このような現状を市民生活部としてどうするのか。27 地区を足並みそろえた自治協にしていくために、どう施策を持っていくのかお尋ねしたい。

◆中尾副部長 (48 : 18)

資料の 11 ページをお開きいただきたい。代表性というお話をすると、ある権限を保有するイメージを持ちがちだが、代表権を付与するというところまで条例に書いてあるわけではなく、地域に一つしかないということしか書いてないため、これは、いわゆる法規的に権限を付与するという意味ではなく、住民との信頼関係の中で、代表とみなされる団体であるという程度の位置づけになると思う。この前提の上で、連合町内会や区長会等との関係について、すでに総務部会として合流されている地域もある。合流が出来ない地域は、目指すべき方向に書いている、一体となることで機能強化を目指すことが理想であるが、連合町内会組織が存在している地区においては、その存廃に関わらず、町内会の集合体は、総務部会として位置付けるという形にしてはどうかということである。お金の問題をはじめとする様々な事情により、合体できないところもあると思うが、それはそのまま構わない。ただ、連合町内会・区長会であると同時に自治協会の総務部会でもあるということのを了承いただくと、形式的には合流した形になる。また、実質的に一体化させる一つの工夫として、連合町内会を総務部会に位置付けた上で、自治協議会の役員会の事前承認機関とし、これを自治協会の決定としていくという形にすれば、今までの歴史的な地位を毀損することなく、全体としてはうまくいくと思う。二元的に代表をするととなると混乱の元になるため、地域を代表するのは自治協議会、その事前承認機関として、連合町内会の承認を得ているという形にすることで、全体としてうまくいくのではないかなと思う。

◆委員

動画について、非常に長く、内容も専門的な用語が多かったため、もう少しかみ砕いた形で端的にまとめてもらいたかった。

事務局が言われたように、町内連合会は無理して再編する必要がないと思う。中部地区自治協議会の中にも、山手地区連合町内会という組織をつくっている。山手地区にある中央公園の改装については、当然、自治協が率先して、工事の進捗状況に注目する必要があるが、具体的な内容については山手地区連合町内が調整を行っている。このような住み分けをしていけば、無理して統一する必要はないと思う。

◆委員

これまで市から自治協議会についての提案を行ったが、地域の側からの反応を十分に聞いていないということもあり、市で出した提案と、自治協会の実態について意見を交わしながらあるべきところに落とし込んでいくことがこの研究会の目的である。

◆委員

例えば、この資料7ページの社会教育の概念の再定義など、非常に重要な部分の意見がまだ出ていない。事務局の役割はどうあるべきかを議論する際にも関連があるので、動画についてポイントを説明していただきたい。

中尾副部長より資料1 1-(2)まちづくりへの関与はどうあるべきか～2-(2)町内会等との関係はどうあるべきかを説明(1:00:42)

◆中尾副部長

説明のとおりにやってくださいということではない。一つの考え方、あるべき姿として、こういうのがあるかもしれないという提案なので、研究会の中で皆さんの意見を集約していき、皆さんと一緒にあるべき姿を決めたい。また、決まった通りにやりましょうという形でなくてもよいと思う。地域によって実情が異なるので、あるべき姿はそうかもしれないが、うちは少し違う方向で行くということも十分あり得る話のため、そのような位置づけの物であるということを理解したうえで議論していただきたい。

◆参加者

DVDを見て意見をくださいというのではなく、実際に自治協へ足を運んで、現場の息遣い、生の声を聴くべきだと思う。それを感じた上でこの話を持ってこない、まとめようにもまとまらないと感じた。地域としては、青年団組織を立ち上げようとしたりと、様々な取り組みを行っており、各地域へ広がればよいという願いを持ちながら自治協会の活動を行っている。心や血が通った組織づくりをするためには、お互いに行き来したほうが良かったのかなと思う。

◆委員

地域側から、動こうとしているということを聞かせていただき、座長としてうれしい。動画を配信したのは、決して足を運ぶのが嫌だというわけではなく、コロナ感染が拡大する中での、ちょっとしたアイデアだったと思う。様々なメディアも使いながら、行政と市民の間の関係が密になっていくことを考えていただくと大変うれしく思う。

◆参加者

再編合流について、福祉推進協議会と合流をする計画を立てており、4年度から合流したいと思っているがこのまま続けてよいのかお答えいただきたい。

自治協議会に対して行政が政策を行う上での位置付けについて、全く触れられていないと思う。要するに、政策を遂行していく中において、自治協議会が協力をしなければ出来ないものがあるが、そこに対して何も触れていないのはなぜなのか、何か意図があるのか、教えていただきたい。

◆委員

役員は毎年数名替わっていくという状況であり、動画を見ても意見が合わなかった、内容が分からなかったというのが一つの意見である。行政と地域が一体化するというのであれば、コーディネーターを各地区に派遣していただきながら、しっかりと取り組んでいくことが必要だと思う。自治協が立ち上がって長くなるが、なかなか前に進まない状況である。

◆中西市民生活部長

自治協議会の本質的役割、適切な運営というところまではDVDで見ていただいたところだが、みんなで意識を共有できるかということが本日の研究会の目的である。意識が共有されたうえで、その後どのように進めていくかについて、コーディネーターや地区担当は用事が無くても自治協会へ顔を出し、御用聞き的な発想で皆様と密に話をしていきたいと思っている。また、部長と話したいという方がいらっしゃれば、すぐにお伺いするので、お呼びいただきながら、点ごとに結び付けたいと思っている。この研究会が後退していると感じる方もいらっしゃるかもしれないが、この内容に疑義があれば、皆様が前に進めない。大きな考え方の違いがないかということを議論しながら進めていきたいと思う。

～～昼休憩～～

◆中尾副部長

参加者からのご質問を回答させていただきたい。一点目の福祉推進協議会との再編合流を引き続き進めてよいのかという質問について、そのまま進めていただいてよいと思っている。仮に議論の中で再編合流が難しくなっても、再編合流という形にはこだわらず、連結させるという方法もあり得るので、選択肢として考えていただいて大丈夫だと思う。すでに再編合流の議論を進められているところは、そのまま進めていただければと思う。

二点目について、行政の政策を推進していくうえで、自治協議会の立ち位置についての記載がないのではないかと質問だったと思う。市が進めていく施策に対しては、地域の理解が必要不可欠であり、そのときの対話の窓口として自治協議会に機能していただくということで、資料8ページの事例②に位置付けている。

◆参加者

一点目の再編合流についてはそのまま進めたいと思う。二点目は表現的なものではあるが、意見集約では納得しづらい部分もあるので検討していただければと思う。

◆委員

総務省で全国の地域コミュニティの取組みの調査を行っているが、佐世保市のように、このような場を設けて、研究会を立ち上げて行政と地域が生で議論を行う自治体は非常に珍しく、研究会の取組み自体が素晴らしいと思っている。自治会の加入率の減少や担い手不足は全国的に同じ傾向になっているが、結局、自治協が行政の下請けのような形になって、様々な負担がかかっているという事例が全国である。この議論の場では、最初は行政主導で方向性を作っていけばよいと思うが、地域の皆様からも行政へ様々な要望を出していただいて、意見交換を活発に行っていくことがよいことだと思っている。何回も繰り返して議論を進めていくと非常によい地域になっていくと思っている。

◆委員

自治協議会を設立してから、8年目が終了しようとしているが、今の状態を見ると何も問題はない。事務局機能も機能しているし、連合町内会とも兼ね合いもよく、地域の課題を自分たちで解決しようと皆さん一生懸命頑張っており、協議会としては何も問題がない。

◆委員

資料1の7ページで社会教育の概念の再定義というお話があったが、キーワードとして、地域の課題解決という言葉がいくつも出ており、まさに自治協の本来の目的が町内会や自治会の支援である。自治協の存在意義は、町内会、自治会の活性化、振興になるかと思うが、町内会、自治会の地域課題の解決、解決の支援をしていくことそのものが自治協の命題である。それと、教育委員会の理念、方向性とうまく融合しながら整理していけば、いい形が作れて行くと思う。そしてこの方針に沿ったコミュニティセンター職員の意識改革が非常に大切だと感じている。

◆委員

社会教育委員の会としては、いかに地域作りをやっていくかということ。その地域の中には、家庭教育もあり、学校教育もあり、社会教育もある。特に佐世保が抱えている大きな問題は、子供たちの学力が低いこと、コロナ明けで不登校の子供たちが増えてきているということ。様々な小中学校が課題を抱えており、人的な支援を必要としているので、地域の皆様の協力も必要だと考える。各地域でのつながり、人と人とのつながり、家族の支え合いなどを自治協と社会教員委員の会でつなぎながらやっていければよいと思っている。いかに地域づくりの中で子どもたちを育むか。子どもたちの学力を上げるということは、勉強を詰め込むのではなくて、地域の方と挨拶をかわすなどの凡事徹底が重要である。地域の方から子どもたちにプラスの言葉をかけていただき、地域で子どもたちを見守っていこうという地域づくりを佐世保でも、もう少し力入れて取り組んでいけば子どもたちは元気を取り戻せると思う。様々な課題を抱えていて疲弊している家庭も多く、町内会などの組織に入らず、我関せずといった家庭も多くなっているため、やはり自治協と社会教育を結んで、人づくり、まちづくり、そしてそれが大きな佐世保市民の輪となっていくことを目指している。

公民館がコミュニティセンターに変わり教育施設から外れたが、社会教育主事を置いていただいている。社会教育主事をうまく利用して、PTAや育成会などと連携して、子どもたちを地域づくりの中に入れ、地域で子どもたちを育てていく。コミュニティセンターの中での自治協議会の組織と、社会教育とのつながりをもち続けていっていただきたいと思う。

◆委員

もともと町内会、自治会の活性化推進ということで自治協が立ち上がり、行政とは地域課題の解決のパートナーである。行政だけでは地域の課題にはどうしても届かない部分があり、自治協がそこをサポートする、まちづくりの運命共同体であるが、このような位置づけで地域政策、地域コミュニティ推進を進める中で、市の総合計画ではどのようになっているのか確認したい。市民生活部も頑張って政策を推進しているが、今後のいろんな問題、展開に関ってくるためよろしく取り組んでいただきたい。

◆委員

委員も言われた通り、行政と自治協は、対等である。ある程度指導が必要かもしれないが、一緒になって考え、遠慮することなく思いを述べて、よりよい佐世保を作っていくために研究会を行っていると確信している。この研究会でも様々な議論を行うが、慌てることなく、ゆっくりすることでもなく、お互いに連携をしながら、進めば進むほど研究する価値があると思う。行政、自治協は、あくまでも市民協働における対等なパートナーシップであるということを確認していただきたいと思う。

◆委員

この自治協が立ち上がるころは、質問しても回答がなく、疑心暗鬼の不満ばかりだった。公民館をコミュニティセンター化する際も同様で、地域と行政とのキャッチボールがいかないままに、いわゆる行政主導でこういう形になったが、社会教育委員長が入っていただいたことは大前進だと思し、やっこの研究会で本音の話ができかかっていると思っている。ぜひしっかりと自治協を慌てず作っていただきたいと思っているし、行政も、我々も、運命共同体にならないといけない。資料 8 ページの図はお互い矢印をつける必要があると思う。行政が自治協へ言いたいこともあるし、自治協が言いたいこともある。このような回転をやっていかないと、スムーズな協議はできて行かないと思っている。委員が言われた、地域づくり、人づくりは基本だと思う。

◆中尾副部長（2：06：20）

おっしゃるとおりで、矢印が両方向になる必要があると思う。

◆委員

条例第 2 条に自治協は町内会を中心に活動する団体と書いてあるが、私の捉え方としては、自治協議会は、町内会を包括して、地区内を全部捉える立場であると思う。町内会の垣根を全部取っ払い、地区全体の課題として捉えるのが自治協議会と思う。自治協議会は町内会の単位でと書いてあるのが、どうも腑に落ちない。その垣根を取っ払ったところが自治協議会なのではないかと思う。

◆中尾副部長

委員のご認識でまったく問題ないと思っている。まず、3 ページの代表性について、自治協は地域を代表するが、これは、自治協は町内会単位ではなくて、その区域の中で、代表して意見表明を行ったり、意見調整をするということが、大前提にある。その中で、町内会との関係をどう捉えるべきかを、11、12 ページに記載している。11 ページに書いてある通り、条例上は町内会を中心として活動する団体ということになっているが、その位置付けは、町内会の集合体は、総務会、あるいは、総務部会として、構成員として参加していただくため、町内会を中心というのはそのような意味である。町内会長は、住民と最も近いところにいるので、あらゆる地域課題に目を通していただいた方が望ましく、役員会の事前承認をしていただくことで、その役割を果たしていただく。しかし、それは自治協本体ではなく、一機関としてである。

◆委員

町内連合会を総務部会に設置するのは、本当にいいことだと思う。うちの地区もそのような形取っている。うちは 5 部会があるが、いかにその部会を動かすかというのが一番問題である。様々な問題や相談事が来るが、事務局が各部会へ分配し、部会で議論し活性化させ上に上げてもらう。それを事務局が総括し、理事会、役員会に諮って、説明をしている。そこで賛同をいただいて、皆さんに執達するというやり方を行っている。

◆委員

地区ごとにいろんなやり方があってよいと感じた。

◆委員

自治協議会ができる前までは、横のつながりが非常に薄かったため、佐世保市から自治協議会を設立していただきたいという話があった時は、チャンスだと考えた。人口が多い地区なので、各部会を今からどのように成長させていくのかを悩んでいる。連合町内会をそのまま地域部会ということで、一つの部会にしている。ここが、自治協議会の基本である。ここで各町内会の会長が集まり決めていただいて、それを自治協議会でいろんな支援をしていくやり方としている。ここが一枚岩になっていくと、自治協議会もさらに次世代を考えられる組織になると考えている。相浦では8つの地区に分けており、そこでコミュニケーションを図り、地域部会に意見を出していただいており、地域を細分化しながら活性化していく方法を取らざるを得ないと考えている。今後もコミュニケーションを大事にしながら、発展につなげていきたいと考えている。

◆委員

商業地域、農業が盛んな地域、自然の恵みが多い地域など様々なエリアが地域に入っており、4ブロックに分かれている、市政懇談会の議題については、各ブロックより議題を出してもらい、自治協議会の理事の中で精査をして市政懇談会に上げるというふうな形式としており、下から上がっていく組織を作っている。

◆委員

自治協の目的と理念と機能、役割を持って構成されているということは、十分に認識を得ている。しかし、これから地域の中にもどうやって広めていくかということが大きな課題である。自治協議会は、住民の理解を十分に得ながら進めて行く必要があると考えているので、これから自治協がどうあるべきか、再度確認をさせていただきたい。

◆委員

自治協の設立当初は何を自治協とするのかよく分からない部分もあったが、基本になる計画を読んだところ、町内会・自治会の支援が一番の課題だった。イベントをする際には、町内会連合会が人もお金も出すため、町内会連合会が一番力を持っている。町内会連合会が推進、けん引組織でないと、自治協は本来の町内会・自治会のけん引者になり得ない。そのため、自治協の理事には町内会長全員を入れている。また、その前に、総務会で自主的な方向性等をしっかりと議論して理事会に上げている。規約等にも、自治協のけん引組織というのは、総務会、いわゆる町内会連合会ということをきっちりとうたい込んで、各会長に意識を持ってもらえるように、日々取り組んでいるところである。例えばIRなどの大きな問題を町内会長が集まったところで決めて、ある程度のところまで下ろしていくというところが、きっちりと整理できないと大きな課題には取り組めない。大きな地域課題を一枚岩で取り組むために自治協がつくられたが、やっと少しずつ機能し始めたと思っている。

◆委員

お話を伺っていると、対等なパートナーシップを築きたい、しっかりと市に説明してほしいなどの意見があり、住民との対話をしっかりと行うことに尽きると思う。地域と市役所は、しっかりと足並みをそろえていく必要があると感じた。自治協議会を地域の代表としていくにあたって、しっかりと認知されていくことが大事だと思っている。活動内容や、活動状況について、しっかりと住民に分かるようにすること、また、持続的な地域運営をしていくためには、活動に対するお金の透明性も必要になってくると思う。地区自治協議会は、行政と町内会などを結ぶ中間的な役割を担っていくものと思っている。例えば、地区担当職員制度のような形で、地域ごとに職員を配置して、そこで情報を収集している団体もあるので、地区自治協議会に職員を配置してみることも一つの手だと思った。

事務局に質問で、実際、10ページの図のように運営されているところはあるのか。

◆中尾副部長（2：31：02）

再編合流は、地域組織の事務局を解散して、自治協にくっつけることで自治協の事務局が役割を担うということであるが、結構大変だということで、統合の形式にはこだわらないということを示したものが10ページである。各地域組織の事務局を残しながらも、しっかりと連結すれば再編合流と同じ効果が得られる。青少年部会や保健福祉部会の会長が、役員会の構成員となることによって、地域全体の課題が一つに集約され、再編合流しなくても、地域課題を把握できたり、協議ができる環境が整う。部会の活動がうまくいくかが心配だという話があったが、自治協の設立にあたり、新しい人で部会を作ったとなると大変だと思うが、同じことを既に福祉推進協議会などでやっていれば、もう一つ同じようなものを作る必要があるかという話になってくる。現存する組織を残しながら部会を構成すると、今までやってきたことを今までどおりにやるということになるので、新しい取り組みをしなくても、その領域における取り組みというのはある程度やれると思う。行政から振られたものをどこに振っていいのかわからないということについても、福推協などのそれぞれの性質に応じた地域組織がありそこに流れていく。連結している全体の仕組みがあれば、委員から意見をいただいたことが、実現できると思う。

委員から質問があった、各部会長が役員会に入っているのかという質問に対しては、私の認識としては、多くの自治協議会の中でそのような体制が取られていると思う。

◆委員

自治協役員・部会の会長と二つの役職が付いてしまうという理解でよろしかったか。会長の負担が増すと感じたが、そのようなことはあり得るのか。

◆中尾副部長

ご認識の通り、青少年部会の部会長は、青少年部会の部会長であると同時に、自治協の役員会の一員である。そうでなければ連結をしないので、重複はやむを得ないと思っている。一方で、役員重複が問題だったというのは、10ページの左側で、自治協役員会のほうに町内会と書いてあるが、この町内会長たちが、たくさんの地域組織の中に入っていること。町内会長のなり手がいないのは、町内会長の役が多いことも原因としてあり、これを解消するためには、地域組織に町内会が入らずとも、連結をしっかりと行っておけば、結局最終的に総務会、つまり、町内会とつながるので、最初から地域組織に入ってなくてもよいのではないかという提案である。

◆委員

それがどこまでうまくいくかは、今、実験段階という感じで受け取っていただければと思う。

◆参加者

自治協は佐世保市の条例上、唯一の団体であることはその通りであるが、他の条例を見ると自治協の中に、地縁団体の記載があり、認定の要件をよく見比べてみると、同じような内容になっている。内容を精査して、市長が認定をするということであるが、地縁団体と自治協協議会の認定は同じような気がしている。そのため、記述の問題とは思いますが、唯一の団体となると疑問である。

二つ目に、4ページの重要課題解決の方法について、課題を現実のものとするためには、結果にコミットする必要があると書いてあるが、非常に強い口調だと思った。この主語は自治協なのか確認したい。課題を解決するためには、結果にコミットする必要があり、自治協協議会が結果を約束してくれ、結果に責任を持ってくれというふうな強い口調に聞こえるが、そういうことができるのか、そういう立場にあるのかという思いを持った。

三点目、実行組織等がない場合は、自治協自らが実行する必要があるとあるが、どこにも当てはまらない範囲が出てきた時は、自治協本体でやってくれということになるのか。可能な範囲ではやれると思うが、行政がやるべきことを自治協が肩代わりできない場合、どうしていくのか。この部分の考え方をお尋ねしたい。

四点目、行政に対応要請とあるが、自治協は行政へのつなぎ役という捉え方でよろしいのかどうかについて、再度確認をさせていただきたい。

◆中尾副部長

一点目、認可地縁団体は、地方自治法に基づくものである。今年度から少し要件が変わったが、昨年度までは、財産を所有するにあたって法人格が必要となるので、そのために設けられたものであった。今回から法律が変わり、財産を持つ以外の要素であっても、認可地縁団体の設立は可能ということになっている。これは、地方自治法に基づく認可地縁団体、主には、町内会の単位で認可されるもので、3ページの①に書いてある認定というのは、佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例に基づく認定で、区域は、地区自治協協議会の区域なので、区域、目的、根拠法が異なる。したがって、ここで唯一と書いてあるのは、佐世保地域コミュニティ活性化推進条例における認定団体としては、地域で唯一ということに記載している。

二点目について、コミットするという言葉が少し強い感じがするが、考え方としては、形式だけ整えるのではなく、結果に関与していくということ。もう少し柔らかい表現で、形式作りが目的ではないという意味が出るような形に修正をしたい。

三点目、実行組織等がない場合は自治協議会自らが実行する必要があるということだが、その前段として、優先順位の高い順に、できる範囲で対応すると書いている。質問の中に、行政がやるべきことをという言葉があったが、もちろん行政が行うべきことは行政が行う。地域でやったほうがいいものの中で、優先順位の高い順に、できる範囲でやるということが、自治協議会に求められる大前提である。その前提のうえで、ほかにやるところがなければ、そのうえで必要ということであれば、実行する必要があるのではないかということである。

四点目、行政とのつなぎ役であるかどうかについては、当然そういう役割がある。公式の協議会としての窓口機能というのは持っているべきだと考えている。

◆委員

IRは地域の重要課題と捉えており、研究会資料に書いてある通りのことをやっている。多いときは月に10回ほど会議をやっており、まちづくりや地域課題の解決に繋がっている。

◆中西市民生活部長

地域の代表という言葉を使うと、皆さんに責任が重くのしかかってしまうかもしれないため、地域の代表と言い切ってよいのかという迷いがあった。各部長にインタビューをしたところ、何かあったときは自治協に相談するというので、実態として、地域の代表に既になられているということが行政の中ではルールになっている。コミュニティ活性化推進条例の中で、市長が認定をしている唯一の団体ということで、代表性という言葉を書いているが、代表とはなかなか言い切れない、断言できないところがあるのかもしれないが、もう地域の代表性を間違いなく持っていたらいい。迷惑と思われる皆さんもいらっしゃるかもしれないが、自覚、誇りを持っていただければと思っている。

◆参加者

二回目の研究会から参加させていただいたが、なぜ済んでいることを今更やっているのかと思った。現在は何の問題もなく運営を行っているのに、新しく自治協議会になにかさせようとしているのではないかと思った。自治協議会として、あくまでボランティアとしてやっている。事務局に関しては様々な経費を補助していただきありがたく思う。町内会という組織の集合体が自治協議会という形だが、町内会単体で、行政へ申請を行う場合があるが、例えばその部分を、自治協の事務局で取りまとめて申請してくださいといった考え方は今後持たないで欲しい。事務局の時間がない中で、申請のとりまとめ、作業的なものに時間を取られてしまうので、そのような自治協の使い方はしてほしくない。

自治協議会は行政の組織下にある団体ではない。一時期、佐世保市の各部署から自治協議会へどんどん依頼されることがあったが、依頼を自治協議会へ行う際はコミュニティ・協働推進課を通して欲しいという話をさせていただいた。それによって少しは中身がわかるような部分も出てきたが、まだ少し内容がわからないような文書があることもある。今後もよろしくお願ひしたい。

◆委員

今言われたように、皆さんボランティアでされているので、行政の情報手段等ではなくて、このような、皆で語り合うことをやっていかないと、本当に伝えたいことが伝わっていかないと。常にこういう議論を続けていかなければ、佐世保の市民活動の文化は育たないと思った。ここまで自治協と行政が対話をしているところは全国でも珍しいと言っただいて非常にうれしかった。今はまだやっと動き始めたところで、今後、秩序感や思いやり、行政と市民との間のつながりができたらよい。自治協の会長をはじめ、こんなにお集まりいただき、ボランティアもやっていただき、創造的なことをやっておられて素晴らしいと思う。このような事を続けていくのは佐世保の未来にとって素晴らしいと思っている。代表とは何かということも含めて、信頼の積み重ねのようなものだから、そんなに簡単なものではないと思う。町内会の衰退は全国各地どこも同じであるが、佐世保は中間組織を作って、会長たちが苦勞をされながらもおやりになっているので、この町はまだやっていると。何年かに一回このように意見を言い合う場があれば、いい町になると思う。

◆中尾副部長

1年半前に就任し、その間、補助金の利用制限の撤廃、自己負担の廃止、そして自治協議会の箱は作ったけど、中身がないではないかとの指摘があり、一緒に検証してまいりましょうということで、この研究会を立ち上げた。今ご指摘があったような不信感が拭えてないのは、非常に残念で、悲しい気持ちだが、ご期待に応えられるようになお一層励んでいきたいと思っている。

町内会で行っている補助金の事務の肩代わりをさせようと思っているのではないかという指摘は、まったくそういうことはない。自治会からの要望書の中に地域運営の協定があったが、この協定を結ぶことにより、町内会が行っている交付申請行為の手続きを廃止してはどうかという提案をしたいと思っており、市役所内部で調整をしている。町内会が行っている事務作業を肩代わりしてほしいという考えは一切なく、今後もそういうことはない。

◆委員

本日いただいた意見を踏まえながら、自治協議会の本質的役割と、適切な運営については、これからもモデルとしてこの研究会の一つの成果というふうにさせていただきたいと思っている。

3. その他（連絡事項等）

4. 閉会

以上